

KOBELCO
マルチ解体機
自動車解体
エンジン解体
一般廃棄物



コベルコ建機 電話03-5789-2111

日本ELVニュース

End of Life Vehicle

1年6回発行(1月 3月 5月 7月 9月 11月)

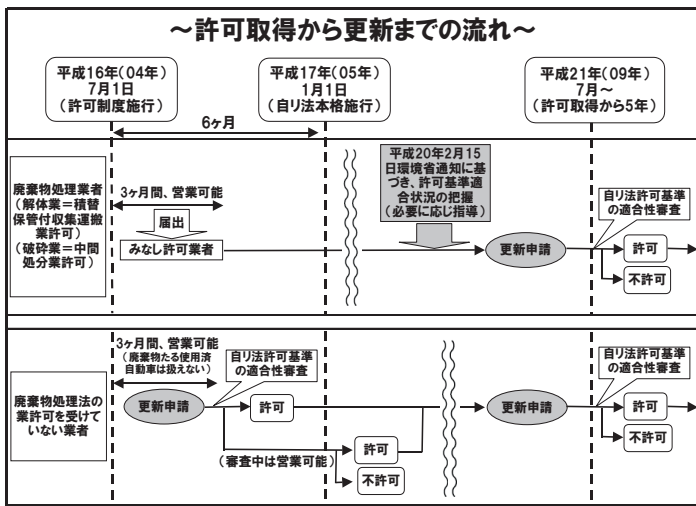
発行人 酒井清行
日本ELVリサイクル機構
〒105-0004
東京都港区新橋3-2-2 一美ビル5階
電話 03-3519-5181
発行所(業務委託) 株式会社況通信社
大阪 大阪市中央区日本橋1丁目17-20 日本橋丸ビル5階
本社 電話 06-6631-5651

「みなし許可業者」の基準適合を徹底へ 環境省が各自治体へ通知、許可更新前に立入検査も

自動車リサイクル法の許可更新時期が近づく中、環境省はいわゆる「みなし許可業者」について、特に現行の自動車リサイクル法62条等に規定された許可基準を満たしていない事業者もあると想定されることから、2月15日付けで、各自治体に「自動車リサイクル法に適合していないみなし許可業者に対する措置について」と題する文書を送付。「みなし許可業者」の許可基準適合状況の把握とこれに伴う必要な指導を求めた。

自動車リサイクル法に
基づく解体業と破砕業の
許可制度は、平成16年
(2004年)7月1日
から施行された。この際、
新規に許可申請すること
により許可を取得するケー
ス

その後、同法施行前から廃
棄物処理法に基づく許可
業者が届出をすることに
より、自動車リサイクル
法に基づく許可を受けた
ものとみなされるケース
の2種類があった。



後者のケースにおいて、
廃棄物処理法に基づく許
可業者は、解体業の許可
を取得する場合、収集運
搬(積替保管付)の許可、
破砕業の場合は、処分業
の許可を受けていれば、
通常の許可申請ではなく、
届出を行うことで、自動
車リサイクル法に基づく
許可を受けた者とみなさ
れる。

これは新法への移行措
置として実施された制度
で、この方法で自動車リ
サイクル法の許可業者と
みなされた事業者を特に
「みなし許可業者」と呼
んでいる。

ただし、両法の許可基
準の細部については、若
干の相違があり、一部自
治体では自動車リサイク
ル法の基準に合致するよ
う、こうした「みなし許
可業者」に対応を求める
ケースもあった。

今回の措置は、来年に
迫った許可更新を円滑に
実施するために、「みな
し許可業者」の許可基準
適合状況を早期に確認し、
是正が必要な場合はこれ
を指導することが目的。
3月14日に開催したE
LV機構理事会の席上、
環境省自動車リサイクル
対策室の中野室長補佐は
「みなし許可業者」に対
する自治体による立入検
査もあると説明した。

各自治体は、今年7月
末までに、これら事業者
の許可基準適合状況を把
握し、適合していない事
業者への是正を求めるこ
ととなる。

JAEERAインストラクター全国大会 エアバック適正回収を推進



日本ELVリサイクル
機構(酒井清行代表理事)
は3月13日、フロン類・
エアバック類の適正処理
を推進するため、東京ビッ
グサイトで「JAEERA
インストラクター全国大
会」を開催した。回収作
業に従事する担当者らが
集い、行政、関連団代
などの来賓が見守る中、
認定証授与式や「JAE
RAインストラクターが
創る、新たな技能集団」
をテーマにシンポジウム
などを行った。約110
名が参加した。

シンポジウムでは、各
地区で実施した適正処理
講習会の模様や取り組み
などを紹介。また、イン
ストラクターからは、フ
ロン・エアバック類の適
正処理推進に向けて積極
的な意見も聞かれた。

【2・3面に特集記事】

一時抹消車両の追跡調査 経産省が調査報告書を発表 昨年到现在2回目

経産省はこのほど、環
境・国土両省と合同で実
施した「一時抹消登録車
両の現状確認調査」の結
果をとりまとめた。同調
査は昨年に続いて2回目。
平成18年3月に一時抹消
登録され、平成19年3月
末時点で一時抹消登録中
の車両48万3512台の

うち、法人9台以上、個
人5万台以上を保有してい
る1070保有者(計2
万2154台)を対象に
車両状況の追跡調査を実
施した。

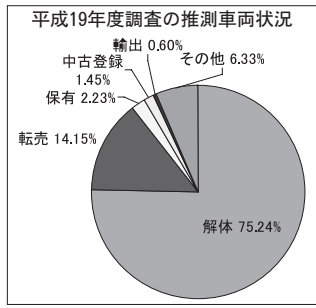
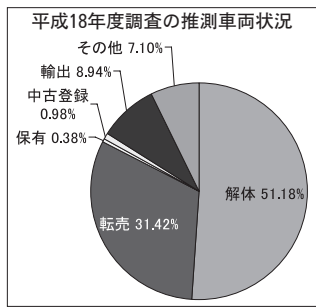
調査結果によると、回
答があった771所有者
計1万8087台のうち
「転売」と回答したもの

が1万107台、「保有」
が1596台、「解体」
が747台、「輸出」が
397台、「中古登録」
が109台、「その他」
が4521台だった。未
回答のものは610台
だった。

今回の調査では「転売」さ
れた車両のその後の状
況についても調査した。
その結果、「転売」され
た車両1万107台の現
状区分は、5651台が
オートオークション、3

156台が中古、527
台が解体、363台が輸
出、235台がその他、
166台が区分なしと
なった。

オートオークションの
うち、落札さ
れたのは46
40台、流札
は99台、未回
答115台、
未回収235
台となった。
オートオーク
ション会場の



特定が出来なかった56
2台は、調査対象外とし
た。

この調査結果から、一
時抹消登録中の48万35
12台のうち、解体され
たものが全体の75・42%、
転売が14・15%、保有が
2・23%、輸出が0・60%、
45%、輸出が0・60%、
その他が6・33%だった
と報告書は推測している。

サイドプレス(製造・直販)



- 製造メーカーの直販
- 納入実績100台
- サイドプレス(商標登録)
- 基礎工事不要・設置・導入コストを大幅削減
- 超低騒音・高性能・堅牢・経済性を誇る

2方締型式	3方締型式	投入ボックス寸法
KY-26	MKY-26	860×2000×2560
KY-33	MKY-33	860×2000×3300
KY-35	MKY-35	860×2000×3500
KY-51	MKY-51	860×2000×5100
KY-53	MKY-53	860×2000×5300

日本資源機械工業協同組合員
三筒産業株式会社

本社・工場 高松市新田町甲73番地の1 電話(087)841-3131(代)・FAX 841-2506
http://www.niji.or.jp/home/m-mito/

JAERAインストラクター全国大会

～JAERAインストラクターがつくる新たな技術集団～

全国から42名のインストラクターが参加 適正な回収手順の徹底誓う

日本ELVリサイクル機構が初めて実施した「第1回JAERAインストラクター全国大会」には、初代インストラクターの42名が参加し、改めてその役割を自覚し、各地域での講習会などを通じて適正な回収手順の徹底を誓った。酒井清行代表理事をはじめ、来賓の各氏は、作業現場で実際に取り組むインストラクターに、フロン・エアバッグ類の適正回収・処理に対する期待の言葉を送った。

JAERAインストラクターは、ELV機構と自動車再資源化協力機構が実施した「JAERAインストラクター講習」を修了した作業担当者。全国で51名が認定を受け、ELV機構員を対象に適正な作業手順の指導を行っている。全国大会には、全国から42名のインストラクターが参加し、第1期生が出席、緊張した面持ちで認定証授与式にのぞんだ。

酒井代表理事は「他の地域の取り組みや、行政・関連団体のご意見を伺いながら、自由闊達な議論を交わしていただきたい。今後、皆さんの協力を得ながら業界環境の改善に努めてまいります」と挨拶した。



「日頃培ってきた知識と技能を全力で発展させ、自動車リサイクル業界の発展に貢献していくことを誓います」と宣言した。酒井代表理事が挨拶した。



期待を込めて酒井代表理事が挨拶

第2部パネルディスカッション 積極的な意見を表明

第2部のパネルディスカッションは「JAERAインストラクターが創る、新たな技術集団！」をテーマに、インストラクターの代表6人が行政・関連団体と意見交換するかたちで進化した。パネリストとして出席



ご来賓の各氏



環境省
自動車リサイクル対策室
松澤 裕室長



経済産業省
自動車リサイクル室
高橋政義室長



自動車再資源化協力機構
熊田正隆代表理事



自動車リサイクル
促進センター
大木宏高専務理事

また、環境省の松澤自動車リサイクル対策室長は「フロン・エアバッグ類だけでなく、有用部品や有用資源の効率的な回収技術の向上など、今後インストラクターの役割は広がっていくと思う。インストラクターとして、業界の先頭に立ち、この役割を担ってほしい」と挨拶した。

また、環境省の松澤自動車リサイクル対策室長は「フロン・エアバッグ類だけでなく、有用部品や有用資源の効率的な回収技術の向上など、今後インストラクターの役割は広がっていくと思う。インストラクターとして、業界の先頭に立ち、この役割を担ってほしい」と挨拶した。

また、環境省の松澤自動車リサイクル対策室長は「フロン・エアバッグ類だけでなく、有用部品や有用資源の効率的な回収技術の向上など、今後インストラクターの役割は広がっていくと思う。インストラクターとして、業界の先頭に立ち、この役割を担ってほしい」と挨拶した。

したのは、インストラクターの吉岡、今井、野口、金森、佐々木、山本の各氏。行政・関連団体側は、水口経済産業省課長補佐、中野環境省室長補佐、自動車再資源化協力機構の加藤理事、柴田氏が出席。酒井代表理事も議論に加わった。司会進行役は、ご病気のため欠席された外川健一熊本大学教授に代わり、吉川中国ブロック長が務めた。

インストラクター各氏は、各地域で実施したフロン・エアバッグ類適正処理講習会の模様などを紹介した。クイズ形式や簡単なテストによる作業手順の確認やマスコミを通じたPRなど、各地域の特徴的な取り組み事例も合わせて報告された。

インストラクターからは「まだまだ誤った作業手順を実施している事例が多い。適正処理を徹底していくためには、自身さらに勉強が必要」という意見も聞かれ、回収現場レベルでの適正処理に対する意識の高さを示した。また、「インストラクターが地域に1名程度では、徹底させるのは困難。第2、第3のインストラクターの養成を急いでほしい」といった意見も出された。

こうした取り組みに水口課長補佐は「対外的なPRは大事。こうした取り組みを他のブロックの皆さんも学んでいただき、取り組んでいってほしい」と感想を述べた。

パネルディスカッションでは、その他に、許可制度やエアバッグ類の再販、重量税還付までの手続きなど、様々な問題についても議論した。インストラクター各氏が現場で感じた疑問を行政に投げかける場面もあった。

酒井代表理事は「建設的に地に着いた意見が多かった。インストラクターの皆さんには、今回のような場で知識を吸収していただき、現場に反映して欲しい」と全国大会全体を振り返って挨拶を述べた。



吉岡篤史氏



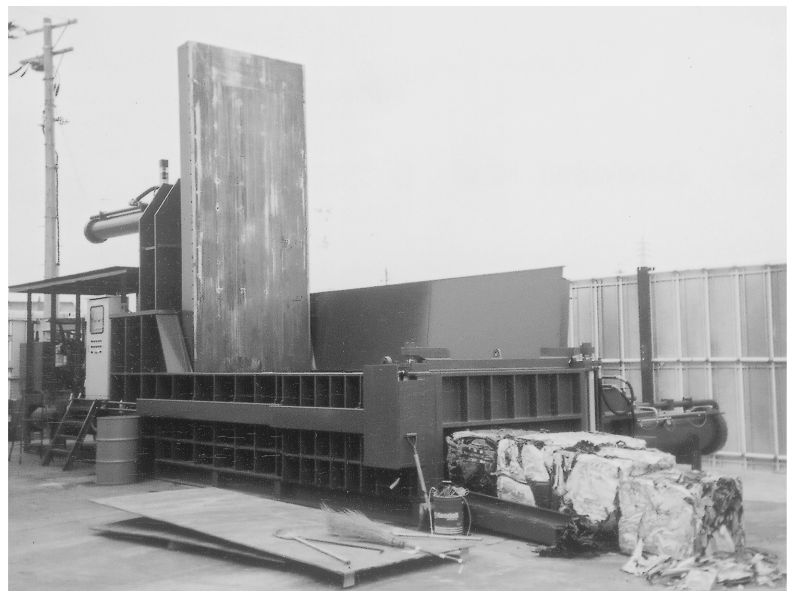
今井雄治氏



野口竜己氏



三方締廃車プレス機（横蓋式）



三方締廃車プレス機（縦蓋式）

※その他各種プレス機を製作。



◆ロシアの中古パーツ
細かな内部事情まではなかなか公開したが、残念ながら。当然といえば当然。日本から届いた部品は基本的には細かな単位で販売していた。ドア Assy 1 届いたものはパネルとレギュレーターとガラスに分けて売っていた。訪問した時に何人かの

お客が来たが、アベックとか普通のお兄ちゃん作業服の客とさまざまであった。板金工場と同じでロシアではユーザー意識が高く(?)、部品も一般ユーザーが買

訪問した店はエンジンの場合修理工場でエンジンの調子をみて保障期間を決めているとのこと。(適当といつべきか?そ

ロシア訪問レポート② 夏のイルクーツク市・8日間

栃木県自動車リサイクル協議会 三枝透会長

あるとのこと。小さい店もあるがよくわからないという。

◆新車ディーラー
時間の関係もあり、訪問したのはトヨタの販売ディーラーのみ。古い工

れとも現実的というべきか?)
この店はイルクーツクでも大手の部類に入らしい。60万人のイルクーツク市で10社ほどの店が

は記入がなく、どのように販売しているかは不明。わかるのかと聞いたら「頭の中に入っている」

場跡地で新車販売と、サービスマンを見ていた。ロードサイドではなくかなり奥まった場所で行っていた。事実、隣には鉄くず関係のスクラップ工場もあり、決して

お客さんを呼び込む場所とは言いがたい。このディーラーでは、8種類のトヨタ車種を販売している。モスクワまで行くといういろいろな販売ディーラーがあるようだ。イルクーツク市ではトヨタはこの会社しかないようだ。独占

ドルのトヨタ車しか扱っていない。サービスマンを見ても思ったが基本的には店が売った車しか直さないとのこと。工場の中も日本からの右ハンドルの中古車は1台だけ。あとはすべて左ハンドルのトヨタ車ばかり。右ハンドルの増し料金をもちろ強く強気。



【次号に続く】



全国大会に参加したJAERAインストラクター

本日開催されました業界初の試み「JAERAインストラクター全国大会」。インストラクターの方々はこのように感想をお持ちでしょうか? 事前に各地のインストラクターの方々から、実務経験上の様々な問題点について、現場でしか気づかないような興味深い事例を、数多くメール等でお寄せいただきました。

「発展的継続を願って」
外川健一熊本大学教授
ビナーの環境・安全対策については勉強しています。その中で私が特に印象に残った意見は「各加盟会社はその会社なりの台数・方法で解体を行っています。昔ながらのことも多いです。自分のような若輩者が何を言っても聞いてくれません。」

今回は多くの加盟社様におかれていない」ということ集まりいただき、いい機会です。しかし「当たり前のこと」を素直として継続して「政」の判断・実施要綱として行つこと」が最も尊く、かつ難しいのだということ。この場でぜひ強調したいと思ひます。

確かに自動車解体のビジネスに、自動車メーカー等の担当者の方々を傾け、世界が誇るメーカーと解体業界のパートナーシップの一つのモデルに育てあげて欲しいと思います。



金森幸元氏



佐々木健二氏



山本留美子氏



進行役の吉川氏

鉄スクラップの国内販売・輸出
廃モーターリサイクル

セルモーター ラジエタープレス
ハーネス 白黒エンジン etc **求む**

リサイクル・カンパニー

大原商事株式会社

本社 大阪市西淀川区花川2丁目21番12号
大原ビル
TEL 06-6473-1898(代) FAX 06-6473-5827
集荷ヤード 大阪港内櫻島埠頭・尼崎港・伊万里港
海外 韓国・中国

ガラクーダー

〈二方・三方締め兼用〉
廃車プレス機

- 堅牢な構造
- 高性能な廃車ガラプレス機
- 待望の低価格

東京 TEL(03)5687-1211
大阪 TEL(06)6838-9410
http://www.fujicar.com
名古屋 TEL(052)621-6900
福岡 TEL(092)622-1758
サービス部 東京 TEL(03)5687-1211
大阪 TEL(06)6838-9411

富士車輛株式会社

ロシア向けELVの輸出の実態を調査

環境省に要望書を提出



ELV機構のELV流通調査委員会(青木勝幸)

要望書を提出する酒井代表理事

委員長の酒井代表理事は、このほど「ロシア向けELV流通調査委員会」の調査結果を環境省に提出した。委員長の酒井代表理事は、このほど「ロシア向けELV流通調査委員会」の調査結果を環境省に提出した。委員長の酒井代表理事は、このほど「ロシア向けELV流通調査委員会」の調査結果を環境省に提出した。

このため同委員会では、ロシアのインターネットサイトで販売されていたノックダウン輸出車両と見られる2200台を調査。車台番号が判明した

中部・北陸ブロック 2月23、24日にブロック会議

ELV機構の中部・北陸ブロックは2月23、24日の2日間、石川県小松市のホテルグランティア

小松で「中部・北陸ブロック会議」を開き、会員をはじめ28名が出席した。1日目は石川県中古自

1200台の電子マネー情報を確認したところ、自法上の引取報告が確認できたのは32台(26.7%)にとどまった。調査結果を受けて酒井

代表理事らは2月29日、環境省を訪れて今回の実態調査結果を説明。行政による実態の把握と適切な処理や不法行為の排除に取り組むよう求めた。会員からはロシア向けのノックダウン輸出の中には違法に解体されたものがあり、取締りを強化してほしい、許可の更新時期があと一年となり、違法な営業を行っている業者には許可を出さないよう要望してほしい等の意見が出された。会議終了後は場所を移して懇親会が催された。

「背景」

自動車リサイクル法に基づく輸出抹消登録制度によって、正規に輸出された中古自動車の実態が把握されるようになった。平成18年度には144万台の中古車が輸出されたことが確認されており(第11回産産審・中環審合同会議資料より)、うち約40万台(28%)がロシア向けに輸出で、依然としてロシアが日本製中古自動車有力な市場であることがうかがえる。

販売する(いわゆるノックダウン)ものがあるが、これは、ロシアの中古自動車に対する高関税(※)回避が目的で、解体した車両を部品別に輸入し、現地で再組み立てしているものと思われる。 ※車齢7年超の中古車に(第11回産産審・中環審合同会議資料より)、うち2ユーロ/ccを課税。例えば、2000ccのガソリン車の場合、税率は2.2ユーロ/ccとなり、4400ユーロ(約70万円)の関税が課せられる。

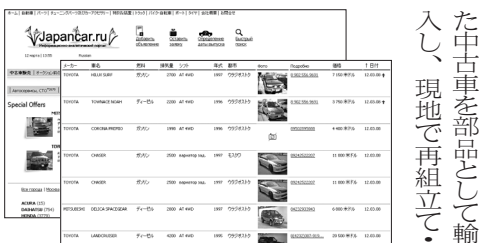
・車台番号が確認できた車両につき、自動車リサイクルシステムの単一情報検索から「引取報告」の有無を確認。 【調査結果】 <調査結果の考察> ①車台番号が判明した車両(120台)のうち、引取報告が確認できたものは32台(26.7%)にすぎない。 ↓その他の車両は、リサイクル法に基づく正規の手続きが行われていない可能性がある。即ち、当該車両は部品として輸出されたものであることから、当然国内で解体処理されたはずであるが、引取報告がなされていないため、違法解体と判断される。 ↓引き取り報告がある車両についても、輸入後再組み立てされたことから、解

アバッグの適正処理等が実施されていないものも相当数あると推測される。 ②単一情報検索で該当車両なし(不明)となったものが24台(20%)に上る。 ↓検索結果が該当車両なしの場合、輸出抹消登録されたものが「中古車」として輸出された可能性も否めない。 ↓国内の税関でノックダウン車両の扱いに差異がある。即ち、いずれかの税関では解体したボディを中古車(完成車)として扱っているのではないかと疑念が生じる。 ◆今回利用したインターネットのサイトは、毎日更新されており、常時2000~3000台程度の「日本本構造車」が掲載されているところから、ロシア向けられるノックダウン中古車台が相当数に上ることが推測される。 ◆今回の調査対象サンプルは、ネット上の情報のみ

◆残念ながら、当機構の実力では、現在、更なる調査の実施等は困難であるが、関係各方面において、本件の重要性を、理解いただき、正確な実態の把握に努められるとともに、不適切な処理、不法行為の排除に、努力いただくことを切に要望する。 以上 平成20年2月29日 日本ELVリサイクル機構ELV流通調査委員会

ロシア向けノックダウン輸出 実態調査報告書(全文)

日本ELVリサイクル機構 ELV流通調査委員会



調査したロシアの広告サイト

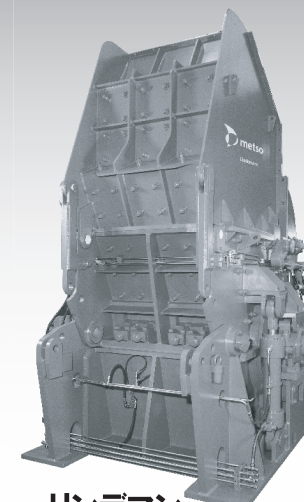
一方、ロシア市場では、これら正規に輸出された完成車両以外に、解体した中古車を部品として輸入し、現地で再組立て

平成19年12月~平成20年1月。 ②調査期間 ③調査手法 ・サイトに掲載されている「日本構造車」の写真を「日本構造車」のある(解体前の車両状況)あるいは日本国内のオークション出展時の出品表等から、当該車の車台番号が確認できているものを抽出。

調査結果

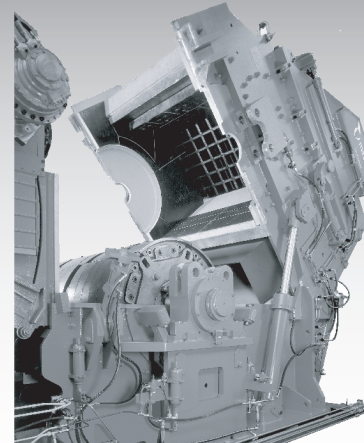
(単位:台)

調査員	調査総数	車台番号判明車両	引き取り報告なし	(未預託)	引き取り報告あり	不明
A	300	11	7		1	3
B	300	34	17	(2)	10	5
C	300	24	15		3	6
D	300	8	2		3	3
E	300	18	11	(2)	3	2
F	300	4	2			2
G	400	21	6		12	3
合計	2,200	120	60	(4)	32	24



リンデマン
メタルクラッシャー

世界に広がる リンデマン ブランド



リンデマン シュレッダー
パワーターディラトール

メッツォ・ミネラルズ・ジャパン株式会社

本社: 〒222-0033 横浜市港北区新横浜1-14-11 TEL: 045-473-7760

大阪事務所: 〒552-0001 大阪市港区波除2-5-17 ドウェル倉本Ⅲ 201 TEL: 06-6583-3364

お問合せ: minerals.info.jp@metso.com URL: www.metsominerals.com/jp

